

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和3年9月14日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所

淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】の拡充に向けた議論を実施  
～淀川流域治水協議会 第4回琵琶湖（滋賀県域）分会（WEB会議）を開催～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の対策を加速していくため、近畿地方整備局は「淀川流域治水協議会」を設置し、令和3年3月に「淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】」をとりまとめました。

また、淀川水系河川整備計画（変更）を令和3年8月6日付けで策定し、さらなる河川整備が位置付けられたため、「淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】」における整備内容の拡充に向けた議論を実施します。

併せて、各構成機関の事業の拡充や取組状況の進捗確認等について議論を行います。

【淀川流域治水協議会 琵琶湖（滋賀県域）分会】

- 開催日時：令和3年9月17日（金）10時00分～11時30分
- 場 所：WEB会議（新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、WEBにて開催します。）
- 構 成 員：大津市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、草津市長、守山市長、栗東市長、甲賀市長、野洲市長、湖南市長、高島市長、東近江市長、米原市長、日野町長、竜王町長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長、滋賀県土木交通部長、滋賀県琵琶湖環境部長、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
- オブザーバー：近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿地方環境事務所、彦根地方気象台、滋賀県防災危機管理局、滋賀県農政水産部、森林研究・整備機構森林整備センター、滋賀国道事務所
- 議 事：淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】の拡充について など
- 取材について：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、WEBにて傍聴可能です。参加を希望される方は9月16日（木）15時までに、電子メール（[kkk-biwakokasen@mlit.go.jp](mailto:kkk-biwakokasen@mlit.go.jp)）またはFAX（別紙参加申込書）にてお申し込み下さい。
- そ の 他：当日の配布資料・議事概要は、琵琶湖河川事務所のHPに掲載します。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 琵琶湖河川事務所

副 所 長 澤村 滋男（さわむら しげお）

保全対策官 木瀬 龍也（きせ たつや）

TEL：077-546-0844（代表）FAX：077-546-6672

## ● 参加申込書（事前登録）

参加者の会社名、氏名、連絡先をご記入いただき、メールまたはFAXにて申込みをお願いします。

【申込〆切： 9月16日（木）15：00まで】

## 【電子メールによる申込】

メール本文に、参加者の(1)所属会社名、(2)氏名（ふりがな）、(3)連絡先（電話番号、メールアドレス（当日WEB会議招待先が送信アドレスと違う場合））を記載のうえ、ご送信ください。

※複数名参加する場合は全員の氏名を記載ください。

## 【FAXによる申込】

本紙の以下に必要事項を記入のうえ、ご送付ください。

FAX番号： 077-546-6672（琵琶湖河川事務所）

所属会社名等	氏名	連絡先（電話番号、メールアドレス（必須））

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXして下さい。また、複数名参加する場合は全員の氏名を記載ください。

なお、お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記までご連絡下さい。

## ＜事前参加申込先・問合せ先＞

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 保全対策官 き せ た つ や 木瀬龍也

TEL： 077-546-0844（代）

FAX： 077-546-6672

メール： kkr-biwakokasen@mlit.go.jp